



**ゆく年** なんと今年は、波風の高い年であったことよ。しかし、痛みに晒された心は、多くの人たちの生きざまを見るにつけ、日本が好きになり、日本人であることを誇りに思い、「人間」が大好きになった。「傷んだ心」でふるさとに想いを馳せ、秘めたる感情がオーバーラップし、安堵な記憶のなかで遊ぶ。安らかな心は、自分の気持ちの振り分け方で得られることを知る。さり気ない自然が多くの感情を誘ってくれ、自分の心の内にある幸せに気づいて、ハッとする。(池田・久安寺にて)

フォト エッセー 藤本 俊一 (APA.JPS)

- 「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」の提出をお願いします
- 国民年金の学生納付特例制度および若年者納付猶予制度について
- 協会けんぽからのお知らせ ・平成24年度保険料率の見込みについて ・埋葬料・埋葬費のご案内
- インターネットサービス「ねんきんネット」で将来の年金額が試算できるようになりました！
- 年金委員表彰が行われました ●わからないことや疑問な点があれば「ねんきんダイヤル」へ！
- 第56回大阪府社会保険協会卓球大会を開催します ●社会保険事務説明会
- 年金事務講習会 ●シニアライフセミナー ●健康ウォーク開催について
- 写真コンクール作品募集締切迫る ●硬式テニス大会・ボウリング大会が開催されました

**職場内で回覧しましょう**

# 「健康保険・厚生年金保険 被保険者賞与支払届」の 提出をお願いします



## 対象となる賞与

健康保険および厚生年金保険では、被保険者が労働の対償として受ける賃金・給与・俸給・手当等については、標準報酬の基礎としていますが、年末手当・ボーナス・賞与など事業所によって名称は異なっても、年間を通じて3回以下の回数で支給される賞与は標準報酬の基礎から除き、標準賞与額として保険料を賦課することになっています。

なお、年4回以上支給される賞与は、標準報酬を決定する基礎となる報酬の対象となります。

## 賞与支払届の提出

被保険者に賞与を支払ったときは、5日以内に「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」を年金事務所へ提出することになっています。現行の算定基礎届と同様に、あらかじめ被保険者の氏名などを印字した届書用紙と賞与支払届総括表が、登録されている賞与支払予定月の前月に送られてきますので、支払年月日や賞与額などを記入し提出します。

なお、育児休業に係る保険料の免除を受けている被保険者は、免除期間中に支払われた賞与についても保険料免除の対象となりますが、賞与支払届への記載は必要です。

賞与の支払いがない場合でも、賞与支払届総括表の届出は必要となります。

被保険者賞与支払届については、磁気媒体（FD・MO）での届出が可能となっており、事業主の皆様の希望に応じて、被保険者の氏名などを収録した磁気媒体（FD）が配付されます。

配付を希望される場合は、管轄の年金事務所まで申し出てください。

## 標準賞与額とは

被保険者ごとの賞与支払額から1,000円未満の端数を切り捨てた額です。

標準賞与額には、健康保険は年度の累計額540万円（年度は毎年4月1日から翌年3月31日）、厚生年金保険は1カ月あたり150万円（同じ月に2回以上支給されたときは合算）の上限額があります。

## 賞与の保険料額

賞与の保険料額は、対象となる賞与が支払われた被保険者の標準賞与額に、一般の保険料と同様の保険料率を乗じて得た額となります（負担割合は、労使で折半となります）。

また、児童手当拠出金については、厚生年金保険の標準賞与額の総額に拠出金率を乗じて計算します（全額事業主負担）。

## 70歳以上の被用者について

70歳以上の被用者に該当する方は、健康保険に係る賞与支払届のほか「厚生年金保険70歳以上被用者 算定基礎・月額変更・賞与支払届」を併せて提出してください。

なお、健康保険が健康保険組合等の加入により、健康保険に係る賞与支払届の提出が不要であっても、「厚生年金保険70歳以上被用者 算定基礎・月額変更・賞与支払届」の提出は必要となります。

# 国民年金の学生納付特例制度および 若年者納付猶予制度について

日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。しかし、本人の所得が一定額以下の学生については、申請して承認されれば在学中の保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」が設けられています。

学生以外の若年者については、保険料免除制度が利用できますが、保険料免除制度の所得審査は、申請者本人のほか、配偶者、世帯主の所得も審査の対象となるため、一定額以上の所得がある親（世帯主）と同居している若年者は、保険料免除が承認されません。他の年齢層に比べて所得が少ない30歳未満の若年層の方が、保険料免除制度を利用することができず、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、本人および配偶者の前年所得が一定額以下の場合には、申請して承認されれば保険料の納付が猶予される「**若年者納付猶予制度**」が設けられています。

平成23年度の承認期間は、学生納付特例については平成23年4月から平成24年3月まで、若年者納付猶予については平成23年7月から平成24年6月までとなります。

## 障害基礎年金・遺族基礎年金との関係

学生納付特例制度および若年者納付猶予制度の承認を受けている期間は、障害や死亡といった不慮の事故には障害基礎年金または遺族基礎年金（子がある妻および子）が支給されますので、万が一のときにも安心です。

## 老齢基礎年金との関係

学生納付特例制度および若年者納付猶予制度の承認を受けた期間は、将来、老齢基礎年金を受けるための受給資格期間には算入されますが、年金額には反映されません。

このため、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること（追納）ができるしくみとなっています（承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、納付を猶予された当時の保険料に一定の加算額がプラスされます）。

## 手続き

「国民年金保険料学生納付特例申請書」または「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を、住所地の市（区）役所・町村役場の国民年金担当窓口へご提出ください。



## 協会けんぽからのお知らせ

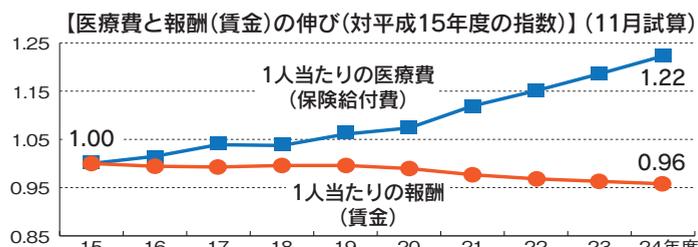
## 平成24年度保険料率の見込みについて

協会けんぽの財政状況は、増大する医療費と低迷する賃金により厳しさを増しており、高齢者医療への拠出金が増加する現行制度のままでは加入者・事業主の皆さまに「3年連続の保険料率の引き上げ」、「10%を超える保険料率」をお願いせざるを得ない状況です。こうした事態を避けるため、協会けんぽではさまざまな働きかけを行っております。

※23年度の全国平均保険料率は9.50% → 24年度の全国平均保険料率は10.04%の見込みです。

## ① 増大する医療費と低迷する賃金

高齢化などによる医療費支出の伸びが、保険料収入の基礎である賃金の伸びを上回っており、その差は拡大しています。また、昨今の不況の影響により、中小企業等で働く方々の賃金の下落が止まらず保険料収入が落ち込んでいます。

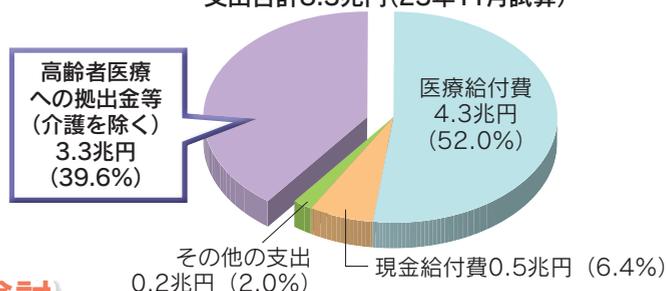


注1. 数値は平成15年度を1とした場合の指数で表示したもの  
 2. 平成15～22年度までは単年度収支決算、平成23、24年度は11月試算時点における見込み  
 3. 平成24年度の「被保険者1人当たり保険給付費」は高齢受給者に係る自己負担引き上げ凍結を継続した場合の数値

## ② 高齢者医療への拠出金が協会けんぽの財政に重い負担

協会けんぽの支出の4割は高齢者医療制度などへの拠出金等です。11月試算では対23年度比で、さらに3,254億円増加する(増加率10.9%)見込みで、保険料率引き上げの最大の要因となっています。

【平成24年度協会けんぽ(医療分)の支出推計】  
 支出合計8.3兆円(23年11月試算)



## ③ 24年度の保険料負担についての検討

(1)保険料収入が下がるなか、収入を増やすために

▶ **協会けんぽへの国庫補助増額を国に求めています！**

現在16.4%の補助割合を20%まで引き上げるよう求めています。

※せい弱な財政を補うため、協会けんぽは健康保険法の本則では16.4～20%の範囲内で国庫補助が受けられることとなっています。

(2)医療費が伸び続けるなか、支出を減らすために

▶ **高齢者医療制度の見直しを国に求めています！**

高齢者医療への拠出金等の負担を軽減するよう求めています。

(3)皆さまの保険料を適切に利用するために

▶ **協会としても医療費適正化・経費削減に努めています！**

▶ **診療報酬の引き上げに反対せざるを得ません！**

診療報酬±1%の改定で保険料率に与える影響は±0.09%程度と見込んでいます。

## お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

電話 06-6201-7070(自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒541-8549 大阪市中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル

協会けんぽからのお知らせ

# 埋葬料・埋葬費のご案内

被保険者が業務外および通勤途上以外の事由により亡くなった場合、亡くなった被保険者により生計を維持されていた方に「埋葬料」として5万円が支給されます。

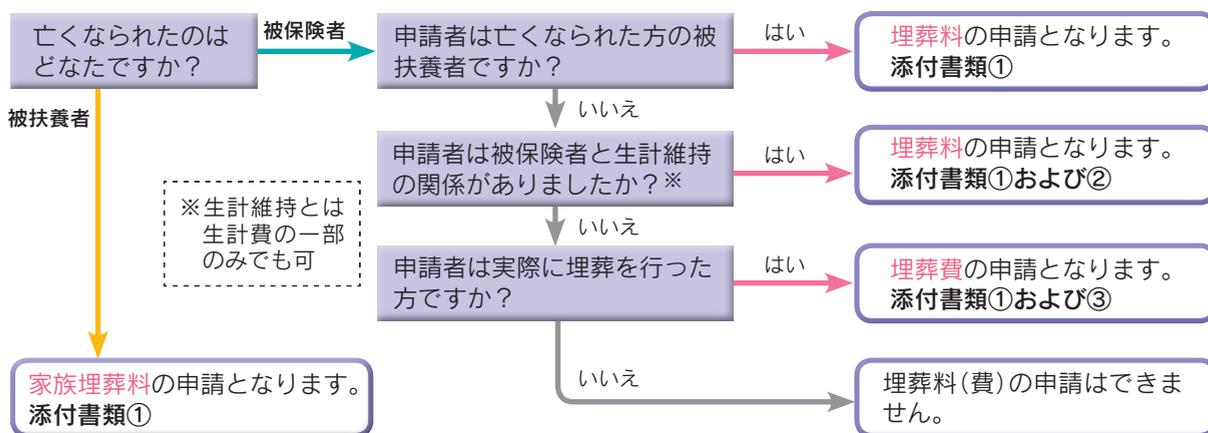
埋葬料を受けられる方がいない場合は、実際に埋葬を行った方に、埋葬料（5万円）の範囲内で実際に埋葬に要した費用に相当する「埋葬費」が支給されます。\*

また、被扶養者が亡くなったときは、被保険者に「家族埋葬料」として5万円が支給されます。

\*「実際に埋葬に要した費用」とは、霊柩車代、霊柩運搬代、霊前供物代、火葬料、僧侶の謝礼等の実費額です。ただし、飲食代や接待費用は除きます。

## 手続き方法

埋葬料(費)支給申請書に必要事項をご記入いただき、協会けんぽにご提出ください。添付書類については亡くなられた方や請求される方によって異なりますので、以下のとおりご案内いたします。



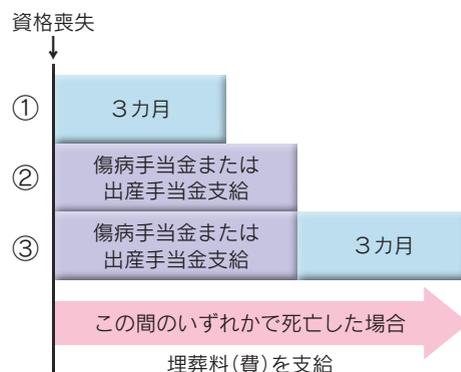
添付書類①	添付書類②	添付書類③
下記のうちいずれか一つ ・事業主の証明（申請書に記入） ※死亡日の記載必要 ・埋葬許可証の写し ・死亡診断書の写し ・死亡日が確認できる住民票	被保険者と同居：死亡者および申請者の住民票 （死亡時点で同居であったことが確認できる住民票） 被保険者と別居：下記の2点 ・死亡者および申請者の住民票 ・生計維持が確認できる書類 （仕送りが確認できる通帳の写し等）	下記の2点 ・埋葬費用の領収書の原本 （宛名がフルネームで記載されたもの） ・領収書の内訳が記載された書類の写し（明細書等）

## 資格喪失後の埋葬料(費)

被保険者が資格喪失後になくなり、次のいずれかに該当する場合は、埋葬料または埋葬費が支給されます（※資格喪失後に新たに加入した健康保険から埋葬料と同様の給付を希望しない場合のみ）。

- ①被保険者だった方が資格喪失後3カ月以内に亡くなったとき
- ②被保険者だった方が資格喪失後の傷病手当金または出産手当金の継続給付を受けている間に亡くなったとき
- ③被保険者だった方が②の継続給付を受けなくなってから3カ月以内に亡くなったとき

なお、被保険者の資格喪失後に被扶養者だった家族が亡くなっても、家族埋葬料は支給されません。



## お問い合わせ先

全国健康保険協会(協会けんぽ)大阪支部 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

電話 06-6201-7070(自動音声案内) おかけ間違いにご注意ください

受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除く)

〒541-8549 大阪市中央区平野町2-3-7 アーバンエース北浜ビル

あなたの年金をカンタン確認

ねんきんネット

# インターネットサービス「ねんきんネット」で 将来の年金額を試算できるようになりました！

New

## ●ライフプランに合わせて年金額の試算ができます！

「将来、年金を受け取りながら働き続けた場合の年金額はいくらになるの？」

「このまま働き続けた場合、何歳から、どの程度の年金を受け取れるの？」

など、グラフでわかりやすく表示します。

※すでに老齢年金をお受け取りの方はご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

## ●いつでも、最新の年金記録が確認できます！

## ●記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

## ●「ねんきん定期便」や「振込通知書」の内容がご自宅で確認できます！

(平成24年4月よりサービス開始予定)

### 具体的な年金見込額試算の例

これまで

ねんきんネット

#### 58歳男性の例

ねんきん定期便での見込額(※)

61歳～64歳 795,000円

65歳～ 1,812,500円

中高年の方

※60歳以降、厚生年金に加入  
されていないことが前提

#### 今後の給料の入力

現在の仕事を継続

65歳まで

給与 240,000円

見込額(在職老齢年金)

61歳～64歳 744,000円

65歳～ 1,910,700円



#### 33歳女性の例

(厚生年金に13年加入)

ねんきん定期便での見込額(※)

380,600円

若年の方

※これまでの加入実績のみ  
での見込額

#### 今後の給料の入力

現在の仕事を継続

60歳まで

給与 200,000円

60歳まで加入後の見込額

1,356,000円



## まずは、「ねんきんネット」のご利用登録を！

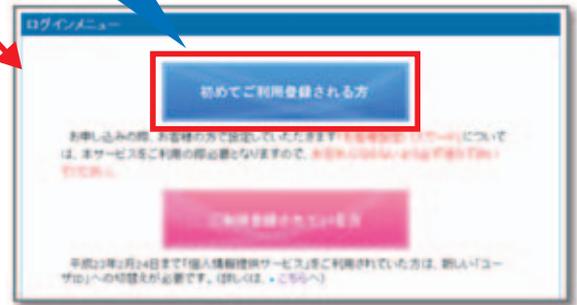
### 1. 日本年金機構のホームページにアクセス



日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp/>)にアクセスしていただき、画面右側の「インターネットサービス」にある「ねんきんネット」ボタンをクリックします。

※画面イメージは変更される場合があります。

ご利用開始のための「ログインメニュー」が表示されますので、「初めてご利用登録される方」ボタンをクリックします。



### 2. 「ねんきんネット」サービス ご利用登録



「ねんきんネット(申請用トップページ)」が表示されますので、アクセスキーの有無に応じて「ご利用登録」ボタンをクリックしてください。

#### ●アクセスキーとは…

お客様の誕生日に送られる「ねんきん定期便」に、平成23年4月より同封されている17ケタの番号です。

#### ①アクセスキーをお持ちの方

アクセスキーで登録すると、ユーザIDが即座に発行され、「ねんきんネット」サービスが利用できるようになります。

なお、アクセスキーの有効期限は発行から3カ月です。

#### ②アクセスキーをお持ちでない方

アクセスキーをお持ちでない場合も、利用登録が可能です。

なお、ユーザIDがお手元に郵送されるまで、5日程度(土日、祝日を除く)かかります。

#### ●登録には基礎年金番号が必要となります。

※基礎年金番号は、年金手帳や、平成22年度以前にお送りした「ねんきん定期便」などで、事前にご確認ください。

#### ●携帯電話からも、右記バーコードにてユーザIDの申し込みができます。



◆◇◆ 詳しくは、「ねんきんネット」で検索   ◆◇◆

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

電話でのお問い合わせは、「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」へ



0570-058-555

050(一部)の電話、070の電話からおかけになる場合は

03-6700-1144

# 年金委員表彰が行われました

日本年金機構では、年金事業の推進・発展のため尽力された次の年金委員の方々に、その功績を讃え、理事長表彰およびブロック本部長表彰を行いました。

今年度は、理事長表彰3名、ブロック本部長表彰22名の方が受賞されました。

今後もさらなる活躍をご祈念申し上げます。



わからないことや疑問な点があれば  
**「ねんきんダイヤル」へ!**  
**0570-05-1165**

※一部のIP電話およびPHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

※大変申し訳ありませんが、通話料金（一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金）はご負担いただきますようお願い申し上げます。

なお、携帯電話からおかけいただいた場合の通話料金は、全額お客さまのご負担となります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番（03）をつけずに間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにご注意願います。

**（受付時間）**

月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分まで

ただし、月曜日（休日明けの初日）は、午後7時まで受付時間を延長

第2土曜日：午前9時30分～午後4時まで

11月の第2・4土曜日と翌日曜日：午前9時30分～午後4時まで

なお、祝日・12月29日～1月3日はご利用いただけません。

「ねんきん定期便」および  
「厚生年金加入記録のお知らせ」  
に関する疑問な点があれば  
『ねんきん定期便専用ダイヤル』へ!

**0570-058-555**

※一部のIP電話およびPHSからは  
「03-6700-1144」にお電話ください。

●くわしくは、日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp> をご覧ください

第56回

## 大阪府社会保険協会

## 卓球大会を開催します

- 開催日 平成24年2月4日(土)午前9時30分開始
- 場所 大阪府立体育会館 第一競技場  
大阪市浪速区難波中3-4-36 (TEL:06-6631-0121)
- 種目
  - 個人戦(男女別)
  - 団体戦(男女別事業所対抗)  
男子…4シングルス、1ダブルス  
女子…2シングルス、1ダブルス  
※1チームメンバーは、男子4~6名、女子2~4名編成とします。  
※試合は個人戦より開始します。
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者に限る(健康保険組合の被保険者を含む)。  
なお、扶養家族の方の参加はできません。  
※健康保険組合の事業所は申込書に組合名もご記入ください。
- 参加費
  - 会員事業所の被保険者 無料/1名
  - 非会員事業所の被保険者 500円/1名非会員事業所の参加者の方は当協会より送付します郵便振替用紙にてご入金ください(入金後の参加費の返還はいたしません)。入金確認後、参加証と実施要綱を送付いたします。  
なお、会員事業所の参加者には参加証と実施要綱を送付いたします。
- 申込方法 裏面参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、(財)大阪府社会保険協会へ郵送またはFAXでお申し込みください。
- 申込締切 平成24年1月6日(金)必着
- 試合方法 リーグ戦とする(※参加数によりトーナメント戦とする場合があります)。  
試合は11点5ゲームマッチとし、2本ごとのサービス交替で行う。  
10-10以降は1本ごとのサービス交替とし、2点先取で勝ちとする。
- 競技規則 現行ルールとする。
- 使用球 日本卓球協会使用指定球TSP40mm(白球)を使用する。

主催 財団法人大阪府社会保険協会

主管 大阪卓球協会

後援 朝日新聞社

お申し込み先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階  
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

第56回 大阪府社会保険協会卓球大会 参加申込書

参加資格の確認のため楷書で記入もれのないようにご記入ください。  
記入もれがある場合は、お申し込みの受付はできませんのでご注意ください。

フリガナ		健康保険被保険者証記号	
事業所名称		( )健康保険組合	
事業所所在地	〒 -		
事業所電話番号	(申込責任者氏名: )		
(会員事業所の場合)		会員番号	23- -

団体戦	【男子の部】 ※4~6名で編成			【女子の部】 ※2~4名で編成				
		フリガナ 氏名	年齢	健康保険被保険者証記号・番号		フリガナ 氏名	年齢	健康保険被保険者証記号・番号
	1				1			
	2				2			
	3				3			
	4				4			
	5							

個人戦	【男子の部】			【女子の部】				
		フリガナ 氏名	年齢	健康保険被保険者証記号・番号		フリガナ 氏名	年齢	健康保険被保険者証記号・番号
	1				1			
	2				2			
	3				3			
	4				4			
	5				5			
	6				6			
	7				7			
8				8				

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

# 社会保険事務説明会

新たに社会保険に加入された事業所の事務担当者の方、また新しく事務担当者になられた方に「社会保険事務説明会」を開催します。

- **日時・場所・定員** 開催時間／午後1時30分～4時30分
  - 平成24年2月9日(木)葉業年金会館〈中央区谷町6-5-4〉 (定員100名)
  - 平成24年3月6日(火)葉業年金会館〈中央区谷町6-5-4〉 (定員100名)

※両日とも説明の内容はすべて同じです。
- **内 容** 【医療保険のしくみ・年金保険のしくみ】  
講師：社会保険労務士 後藤田 慶子氏・柳田 治美氏
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方(健康保険組合の被保険者を含む)
- **参加費用**
  - 会員事業所の被保険者 **無 料**
  - 非会員事業所の被保険者 **1,000円**

非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付します。  
なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。
- **募集の締切** 平成24年1月13日(金)必着
- **応募方法** 「郵便往復はがき」に下記申込書を貼付のうえ、(財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。  
参加決定者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。  
なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。  
※お申し込みは1事業所1名様、どちらか1回になりますので、ご了承ください。

返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

※下記、参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。

## 社会保険事務説明会 参加申込書

会員事業所の場合	会員番号	23-	-
事業所名称			
事業所整理記号			
事業所所在地	〒		
電話番号	( )		
開催日	月 日 ( )		
参加者氏名		性別	男・女



※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

お申し込み・  
お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階  
電話 06-6445-3013

# 年金事務講習会

大阪府内の年金事務所（日本年金機構）または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方に「年金の給付について」の講習会を開催いたします（健康保険組合の被保険者を含む）。

● **日時・場所・定員** 開催時間／午後1時30分～4時30分

①平成24年2月15日(水)大阪府病院年金会館<天王寺区六万体的町4-11>(定員100名)

《内容》「もっと知りたい 老齢の年金」

～請求手続きから在職老齢・継続給付～

②平成24年3月16日(金)大阪府病院年金会館<天王寺区六万体的町4-11>(定員100名)

《内容》「もっと知りたい 障害・遺族の年金」

～給付のしくみと健保・労災のかかわり～

● **講師** 社会保険労務士 後藤田 慶子氏・柳田 治美氏

● **参加費用** ●**会員事業所の被保険者** 無 料/1回

●**非会員事業所の被保険者** 1,000円/1回

非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付します。

なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

● **募集の締切** 平成24年1月13日(金)必着

● **応募方法** 「郵便往復はがき」に下記申込書を貼付のうえ、(財)大阪府社会保険協会へお申し込みください。

参加決定者には、返信用はがきにより、参加証を送付いたします。

なお、定員を超える申し込みがあった場合は**抽選**により参加者を決定します。

①、②の両日とも参加を希望される方は、それぞれの開催日ごとに、往復はがき「参加申込書」を貼付のうえ、お申し込みください(ただし、1事業所1名様とさせていただきます)。

返信はがきの宛先は必ずご記入ください。記載もれのある場合は受付できませんので、ご注意ください。

※下記、参加申込書(コピー可)にご記入のうえ、切り取って「郵便往復はがき」の往信の文面欄に貼付してください。

## 年金事務講習会 参加申込書

会員事業所の場合	会員番号	23-	-
事業所名称			
事業所整理記号			
事業所所在地	〒		
電話番号	( )		
開催日	月 日 ( )		
参加者氏名		性別	男・女



※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

お申し込み・  
お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階  
電話 06-6445-3013

# シニアライフセミナー

定年退職後の豊かで健康的な生きがいのあるシニアライフを過ごしていただくためのセミナーを開催します。ふるってご参加ください。

- 日 時 平成24年2月29日(水) 午後1時30分～4時30分
- 場 所 薬業年金会館 4階 大阪市中央区谷町6-5-4 ☎06-6768-4451

- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者に限る(健康保険組合の被保険者を含む)。  
※50歳以上の被保険者および配偶者(セミナーの内容に興味をお持ちの方は年齢に関係なくご参加いただけます)。

- 定 員 70名(申込先着順となります)

- 参加費 ● 会員事業所の被保険者 無 料/1名  
● 非会員事業所の被保険者 1,000円/1名

非会員事業所の参加決定者には、郵便振替用紙を送付し入金確認後、参加証を送付します。  
なお、会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

- セミナーの内容 《社会保険》 退職後の健康保険・年金・雇用保険等について  
講師:社会保険労務士 後藤田 慶子 氏

《ライフプラン》 めっぽう明るい老後へのアドバイス

ファイナンシャルプランナー 原 令子 氏  
講師:企業年金総合プランナー

- 申込方法 下記、参加申込書(コピー可)に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXでお申し込みください。
- 申込締切 平成24年1月20日(金)必着 ただし、定員になり次第締め切ります。
- その他 保健師による健康相談も実施します。希望者には血管年齢測定も行います。

お申し込み・  
お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階  
電話 06-6445-3013 FAX 06-6445-3019

キリトリ線

## シニアライフセミナー参加申込書

事業所名称

事業所所在地 〒 -

事業所電話番号 ( )

会員事業所の場合

会員番号

23-

-

お申し込みが5名以上の場合はコピーしてご使用ください。

(※) 該当するほうに○をつけてください。

健康保険被保険者証 記号・番号	氏名	性別	年齢	区分(※)
				被保険者・配偶者

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。



- **主催** 大阪ウォーキング連合
- **後援** 財団法人 大阪府社会保険協会
- **開催日** 平成24年3月17日(土) ※雨天決行
- **集合場所と時間** 阪急/京都線 大宮駅 午前10時00分集合
- **コース** 大宮駅→二条城→北野天満宮→船岡山→今宮神社→紫明通  
→下鴨神社→京阪・出町柳駅 } 約13km  
※解散は午後3時頃の予定
- **参加資格** 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている被保険者の方および被扶養者(健康保険組合の被保険者および被扶養者を含む)。  
※ただし、小学生以下は保護者同伴で完歩できる方に限ります。
- **参加費用** 無料  
下記参加申込書(コピー可)に記載のうえ、当日受付に提出ください。  
【持参されないと有料(500円)になりますのでご注意ください】
- **携行品** 弁当・水筒・雨具のほかウォークできる服装

お問い合わせ先

(財)大阪府社会保険協会

〒550-0003 大阪市西区京町堀1-3-13 辰巳ビル2階  
電話 06-6445-3013

キリトリ線

## 「健康ウォーク」参加申込書

氏名(代表者)		男・女	歳
氏名		男・女	歳

代表者勤務先名称 \_\_\_\_\_ 電話 ( \_\_\_\_\_ )

勤務先住所 〒 \_\_\_\_\_

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

主催 大阪ウォーキング連合 後援 財団法人 大阪府社会保険協会



## 写真コンクール 作品募集締切迫る

「第57回大阪府社会保険協会写真コンクール」作品の募集締切日が迫ってきました。ふるってご応募ください。

◎募集締切 平成24年1月13日(金)必着

なお、応募票および応募規定の詳しいことは、「本誌9月号」および本会ホームページ内の「大阪社会保険時報9月号」に掲載していますのでご参照ください。



## 硬式テニス大会が開催されました

第12回 大阪府社会保険協会硬式テニス大会が、11月6日(日)に「テニスコミュニケーション門真」にて開催されました。当日は白熱したゲームが繰り広げられ、成績は次のとおりとなりました。

### 【男子ダブルス (Aクラス)】

優勝	三原 英樹 (株美和製作所)
	榎野 高広 (星ヶ丘厚生年金病院)
準優勝	古賀 将二郎 (グンゼ(株) SOZ事業本部)
	酒本 幸司 (西日本高速道路(株))
第3位	藪田 耕三 (株ナボセコ)
	野口 昌哉 (昭和貿易(株))

### 【女子ダブルス (Aクラス)】

優勝	喜多代 邦子 (財都市技術センター)
	平井 俊子 (株アオイ)
準優勝	飯田 和世 (三洋電機(株))
	松本 明美 (三洋電機(株))
第3位	木下 芽代子 (泉宏建設(株))
	峯下 祥子 (三洋電機(株))

### 【男子ダブルス (Bクラス)】

優勝	今川 国雄 (近畿車輛(株))
	木田 善郎 (近畿車輛(株))
準優勝	栃尾 孝夫 (株唐崎屋)
	田中 利雄 (丸大食品(株))
第3位	柴本 佳則 (大阪東信用金庫)
	土居 嵩人 (大阪東信用金庫)

### 【女子ダブルス (Bクラス)】

優勝	築谷 英子 (株ジャパンペール)
	中澤 成美 (パナソニック(株))
準優勝	谷 まゆみ (株小川化学工業所)
	一色 晴美 (株大阪屋)
第3位	武田 奈緒美 (ダイトー光芸(株))
	木浦 涼子 (アルフレッサ(株))

## ボウリング大会が開催されました

第31回大阪府社会保険協会ボウリング大会が11月12日(土)イーグルボウルにて開催されました。

当日は白熱したゲームが繰り広げられ、成績は次のとおりとなりました。

優勝	武藤 昭雄	689ピン	(だいしんビジネスサービス(株))
準優勝	橋野 晃	685ピン	(大阪厚生信用金庫)
第3位	西 喜久	640ピン	(株ユニオン)

※決勝戦3ゲームトータル

